

保護者の皆様へ

令和2年3月12日

地毛証明書について

入学時に本校からお願いをさせて頂くもの一つに、地毛証明の提出があります。以下の文章をご確認いただき、右頁の地毛証明の提出が必要な場合には、ご提出をお願いします。

なお、この証明書は下記提出日（入学式）以降に受け付けることはできません。ご注意ください。

生徒手帳（平成31年度）抜粋

生徒心得

- 7 身だしなみ（服装・頭髪）
- (6) 服装・頭髪の違反者は、改善されるまで指導（再登校指導を含む）する。
- (8) 髪型は高校生らしく、いつでも面接に行けるように、清潔にする。なお、頭髪に染色や脱色、パーマ、つけ毛、剃りこみ、2ブロックやライン等の手を加えることや、長髪を禁止する。男子生徒の髪型は、前髪が目にかからない、横髪が耳にかからない、後髪が襟にかからないことを基準とする。

上記の事を守れない場合は特別指導の対象となります。

地毛証明書提出日：令和2年4月7日（入学式当日の朝）

問い合わせ先

都立  生活指導部
TEL  FAX 

地毛証明書

以下の者は、頭髪が _____ ですが、これまで一度も染色・脱色などをしたことがない地毛であることを証明します。

連絡欄（ご要望などがあればご記入ください）

生徒氏名

* * * *

年 組 番 氏名

令和 年 月 日

保護者名

印

- 注意
- ① 髪色のスケールと比べ記録を取ります。
 - ② *の学年・組・番号については無記入でお願いします。
 - ③ 入学後に染色やパーマ等の加工をした場合、この地毛証明は破棄し、再発行することはできません。

スケール番号

受付確認 都立  生活指導部 印